

多摩市地域自立支援協議会 令和7年度第3回 会議録

日 時	令和8年2月13日(金) 18:30~20:30	場 所	多摩市役所 301・302 会議室
出 席 者 (敬称略)	委員 ※敬称略	畔上、江種、大石、折笠、北山、三枝、佐藤、清水、高松、中原、並川、野路、藤吉、松澤、山崎、吉井	
	障害福祉課 (事務局)	平松、相良、宇都宮、上野、中村、有賀、榎本、田中、竹田、菊池(企画課) 澤江(筑波大学)、戸田(筑波大学)	
欠 席 者	委員 ※敬称略	瀬尾、藤野	
記 録 者	事務局		
項 目	開会 1 委員の紹介【資料1】 2 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP:エスアイピー) 3 多摩市障がい者基本計画について【資料2~4】 4 主な課題に関する取組状況について【資料5】 5 その他 閉会		
	詳細		
開会	~開会~		
1 委員の紹介	以下、「・」は委員から出た意見 1 【資料1】		
2 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP:エスアイピー)	事務局より説明 ・ 自立ステーションつばさの活動で、大学での講演する機会はたくさんある。高校生や中学生とこのような場で関わる機会はあまりない。今回来てもらった方々と同じくらいの特別支援学級の生徒がつばさにもいる。同じ世代の方と楽しそうに話している姿を見ると、このような関わりを継続的に作っていったらいいと思った。 ・ モビリティとはどんなものなのか、自動で動くのか。 事務局:自動走行となっている。事前に行先情報を入れておくところに向かって移動していく仕組み。勝手にどこかに行くようなことはない。また、周囲に障害物が現れた際は、止まるような安全装置もついている。上にカメラも付いており、常に監視しているような状態で、危険がないか確認するような仕組みになっている。また、時折モニターから声掛けがあり、会話をしながら走行できる仕組みになっている。		

<p>3 多摩市 障がい者基 本計画につ いて</p>	<p>・エレベーターには入るのか。 事務局：今回作成しているモビリティは、主に屋外で使うものであり、今回は想定していない。</p> <p>・日本公衆衛生学会は、公衆衛生の医師・保健師・リハビリ職員など健康づくり、地域づくりに関わる者が参加する学会であるが、そこで高校生が堂々と発表しており、参加者もびっくりしていた。「こんな世の中に良い高校生がいるんだ」ということで会場があたたくなくなり、そのような仕掛けを作っている澤江先生の成果と感じた。様々な取組がこのようなところで繋がっていくこと、本当に嬉しく拝見させていただいた。 事務局：次回の報告の頃にコンセプトシートの開発がされる予定であり、場合によっては実物を見ていただけるのではないかと考えている。</p> <p>事務局より【資料2～4】の説明。 【資料2】 意見なし</p> <p>【資料3】 ・アンケートの4000人を対象としているが、その4000人はどこからきたのか。 事務局：多摩市在住で手帳等所持等の条件に該当する方が約9000人いるが、その約半分として4000人を無作為抽出としている。</p> <p>・対象者の中で、ウ 精神手帳所持者とエ 自立支援医療利用者が重複していないのか。 事務局：その対象は重複している可能性があるため、フィルターをかけて調整する。</p> <p>・無作為抽出と記載されているが、調整はするということか。 事務局：年齢別障害別に無作為で4000人を選ぶ。</p> <p>・電子入力フォームへ入力するとき、登録番号があると思うがそうすると個人が特定されるのではないか。登録番号を一律にすべきでは。 事務局：入力フォームは同じQRコードで入力してもらう。個人情報を入力する部分はなく、その情報がどこから来たかなど個人は特定できない。</p> <p>・年齢別に無作為となっているが、年齢の構成はどうなっているのか。 事務局：前回は18歳以下と、19歳から64歳、65歳以上という三段階で抽出をした。今回は同様の年齢別で行うか、もう少し細分化するのは検討する。</p>
---	---

・調査期間は、令和8年7月予定となっているが回答期間の想定はどうなっているか。
事務局：前は回答期間を約2週間とした。今回も同じ期間を想定している。

事務局より【資料4】の説明。

意見なし

計画全般についての意見等

・事業所アンケートを前回回答したが、実感として事業所の運営がしやすくなったということがない。今回も体制に影響がないという結果になってしまうのではないかと期待できるものはあるか。

事務局：来年度の計画策定における内容で、事業者がどういったものを感じているのか、どういったことに課題を感じているかを把握して、計画に反映していく。アンケートについては、計画案の部分でも、また施策全般についても参考にさせていただく。例えば、昨年の事業運営で、物価高騰など様々なことを行った。いただいた意見すべてに手を打てるわけではないが、いただいた意見を真摯に受け止めていきたい。

・ニーズに合わせて事業者の数を増やすなどあるが、現在GHの総量規制となる話がある。そのような話ありきでこのようなアンケートをするのか。

事務局：GHの総量規制に関しては、報酬改定の検討チームでも本格的な議論がある。6月以降に報酬の制度改正が予定されており、そのような規制内容も認識している。それを踏まえて内容に活かしていきたい。なお、総量規制は多摩市に直接権限があるものではない。

・事業者アンケートは事業所単位なのか、利用者単位なのか。事業所任せなのか。

事務局：事業所の方が回答するもの。

・利用者が日頃感じている不満や改善点が伝わっていないこともあり、そこまで密に話はできていない。その点はどのように考えていくか教えてほしい。

事務局：利用者目線では、福祉に関する個人向けアンケートでカバーしたいと考えている。

・アンケートの回収率はどれほどか。だいたいこのくらい増やしたいなど考えていることはあるのか。

事務局：前回の結果について、事業所アンケートでは、213事業所に送付し、回答率は、38.5%。福祉に関するアンケートでは、利用者4000人に送付し回答率35.4%であった。

<p>4 主な課題に関する取組状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回同じような回収率なのか。 事務局：回収率は、同程度である。 ・事業所アンケートなど実態調査をするなかで、八王子市では事業所が定員に満ちているか、利用者の傾向、課題、就労移行する方がいるかなど事業所の実態がわかるようなアンケートを行っている。多摩市でも利用年数やB型事業所としての課題などを聞いてもいいのでは。10月から全国的に就労選択支援事業がスタートしているが、そういった部分の理解普及もどの程度なのか調査してもいいのではないかと。 事務局：いただいたご意見の内容については、現在入っていない項目もあり、事業者の負担を考慮しながら、検討していきたい。 ・事業者アンケートでは、対象が事業所となっているが、その中でも事業所全体を把握している方など想定はあるのか。このような人に書いて欲しいなどはあるのか。回答者によっては偏った意見になる可能性もあるため、どう考えているか。 事務局：現在、宛名に関しては検討していない。今後検討していく。 ・事業所アンケートについて、自分がいる草むらの会のような多数事業所がある場合は、草むらの会一つに送付するのか。または事業所全部に送付するのか。 事務局：前は、事業所単位で調査をかけている。今回も同様にする予定。 ・アンケート結果を参考にして、障がい児の福祉計画の作成をして行くことになるのであれば、児童とご家族のご意見が反映されやすい質問項目になればいいと思っている。ただ、現在の全体的な質問を見ていると、対象ではない項目が多いのではないかと。もう少し18歳以下に特化したアンケート内容になってもいいのではないかと感じた。 事務局：児童の親御さんの視点ということで今後、検討していきたい。 ・回収率に関しても、アンケートの分量を増やすと回答数が減ってしまうのではないかと懸念もある。 <p>事務局より【参考資料1】の説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい。アウトプットの実施回数など具体的な部分は、とても分かりやすいと感じた。試行的なものということだが、今後他の事業にも広がってほしい。 <p>事務局より【資料5、参考資料2・3】の説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1について、この中で研修はこれが全てなのか、またこのような研修があることを事業所にどのように周知しているのか。資料5の5について、地域包括ケアシステムの制度設計はどのように示していくのか、それを地域にどのようにおとすのか。
---------------------------	---

事務局：資格等取得費補助金に関して 表記の事業内容に関してはあくまでも実績の上
がった研修である。それ以外にも、例として重度訪問介護に特化した従業員の養成研修や
強度行動に特化した支援者の養成研修、移動支援に特化した都道府県が実施する従業者
の養成研修など広く研修のメニューとして補助の対象とできるように設定している。ま
た、この周知については、対象となる事業所宛に市から通知の文書を送付している。

5 の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関しては、精神障害にも対応した地
域包括ケアシステム構築協議会が令和 4 年度に発足し、令和 5 年以降に多摩市の地域ア
セスメントを行った。その中で、多摩市の地域課題を整理し、令和 7 年度の協議会で優先
課題の整理を行った。現在優先課題から着手している状況である。

今年度は、この優先課題の整理について、地域の病院やクリニックにアンケート調査を行
い、具体的にどのようなことができるのかを整理している状況である。また、高齢部門と
の連携においても包括支援センターと連絡会を行い、具体的に地域で何ができるのかを
検討している状況である。今後も引き続き協議会で検討を行い、精神障害にも対応した地
域包括ケアシステムの構築を進めていく。

・6の移動支援事業について、何人程度利用する予定か。また、普通学級に通う人は対象
者でないのか。

事務局：今回の利用範囲拡大に関しては、通学区域外から特別支援学級に通う方が対象。
市内の学校全てに特別支援学級が設置でない状況では、通学区域外の学校に通うことに
困難を抱えている。よって、通常学級は対象とならない。人数に関しては、10 名程度を
想定している。

・1の人材確保・育成について、ピアサポーター研修にお金をつけて欲しい。現在人気
があり、この業界でも活躍しているのではないかと考え、追加してもらえると助かる。

事務局：ピアサポート研修については、市が把握している限りだと、東京都にて受講料無
料で研修を行っている。交通費などの部分で研修の負担になることもあると思うが、今回
の資格取得自体は受講料を対象経費としているため対象としていない。今後、民間へ委託
されて有償となれば、その制度内容に合わせて対象とできるように検討する。また、その
他ニーズなどあれば、幅広く情報提供していただきたい。

・民間事業者が市外で行っている研修を、多摩でもやってほしい。

・4の医療的ケア児等コーディネーターの配置について、実態として予算配分がなされ
ず、実働がないということを聞いている。次年度に関しては実行されるという認識でいい
のか。

事務局：現在、医療的ケア児等のコーディネーターは、市が委託しているのではなく、障
害福祉サービスの計画相談員が医療的ケア児等コーディネーター研修を受け、担当の重

心児（者）や医療的ケアがある方の対応を行っている。そこで、現在計画相談員が行っている役割とは別に、市が医療的ケア児等コーディネーターを設置し、病院や本人、家族、市の関係機関などの総合調整を担うことを目的として設置を考えている。

・そうすると次年度から配置がされるということか。

事務局：令和8年の4月に、医療的ケア児等コーディネーターの配置を、市が委託し、総合調整の役割を担っていただくと考えている。関係機関の方には決まり次第適宜お知らせする。

・7の手話言語条例に関して、来年度からの福祉課の窓口への通訳者設置は以前から希望していたためありがたい。毎週固定した曜日に配置するという認識でいいのか。またその固定の曜日に行けない際、遠隔手話サービスを利用するなどのシステムを考えているのか。

事務局：現在は固定した曜日で考えている。現在、タブレットの通訳システムというものを常時設置しているため、他の曜日に関しては、タブレット通訳で対応するような形で検討している。

・6の移動支援事業の利用範囲の拡大に関して、この特別支援学級に通うについて小学校ということで想定しているのか。中学校の特別支援学級も通学に難しさを抱えており、本校の特別支援学校もスクールバスのバス停まで親御さんの同行というのは大きな課題になっている。特にスクールバスもターミナル方式になり、自宅の近くではないと所まで行き、乗車している。そのため今後、特別支援学校も検討に入れてほしい。高校生の一人通学の場合も親御さんがお仕事に行けず、付き添っているケースもあるため、合わせて検討していただきたい。

事務局：今回対象とするのは、小学生と中学生である。ご指摘のあった特別支援学校のバス停までの移動などについて、課題として認識している。今回は、スモールステップということで、まずは、通学区域外の特別支援学級に通う方から取り組んでいきたい。

・移動支援の利用希望者は共働きが多いのではないか。そのため特別支援学級から学童への移動はどうなっているのか。利用者の条件はなにかあるのか。

事務局：今回は地域の学校ではなく、通学区域外の特別支援学級に通う方が対象。利用に関しては、単独で通学が困難且つ保護者等の就労、障害、病気等で付き添いが困難な方を想定している。学童に関しても地域内は対象ではなく、今申し上げた条件に合致し通学の移動支援が認められた方で通学区域外の学童に通っている方は対象とする予定。

・令和8年度4月から実施という認識でよいか。

事務局：令和8年度4月に向けて準備している。

<p>5 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1 資格等取得費補助金について、ピアサポーター研修であるが、民間での研修開催について自治体のサポート受けられればありがたい。 <p>事務局：この資格取得費補助金は限られた財源を活用するということで、まずは養成研修や人材育成、また資質の向上など国の基準等で定められている研修をカバーできるようにしている。ピアサポート研修について、東京都が実施している地域生活支援事業として行っている研修については、加算の要件に当てはまり、一部公費が投入されている可能性がある。そういったものに関しては資格取得補助として対象となる余地があるかもしれないが、それ以外のプラスアルファの研修を公費の対象にするかは財源も含め、慎重な検討が必要となる。ただ一方でおっしゃっていただいたピアサポートの課題に関しても、市の方で認識している所もあるため、どこまで対象とするかを協議会や事業所連絡会などで現場の声を聞きながら検討を進めていきたい。今回、精神障害も対象とした部分もあるため、こういったピアサポートの活用・支援についても検討しながら、今後、障害福祉課としてどんな支援ができるかを考えていく。</p> <p>事務局からの提案により、欠員となっている副会長に中原委員が推薦された。参加委員の承認を得て、会副会長は中原委員に決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価が難しいが、差別解消事業に関するロジックモデルの導入に関して、今後どのような評価がなされるのか興味がある。ロジックモデルの評価に、その難しさや限界はあるのか興味がある。 <p>～閉会～</p>